

議案第45号

平成20年度川崎市一般会計補正予算

平成20年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,834,574千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ637,658,624千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成21年 2月18日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
15 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
21 諸 収 入	
	6 雑 入
歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
68,247,153 ^{千円}	21,832,478 ^{千円}	90,079,631 ^{千円}
21,646,038	21,832,478	43,478,516
68,658,120	2,096	68,660,216
7,657,202	2,096	7,659,298
615,824,050	21,834,574	637,658,624

歳 出

款	項
4 こ ど も 費	
	1 こ ど も 青 少 年 費
7 経 済 労 働 費	
	1 産 業 経 済 費
歳 出	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
49,211,289 ^{千円}	703,723 ^{千円}	49,915,012 ^{千円}
24,078,637	703,723	24,782,360
20,352,190	21,130,851	41,483,041
943,543	21,130,851	22,074,394
615,824,050	21,834,574	637,658,624

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 こども費	1 こども 青少年費	子育て応援特別手当事業	千円 703,723
7 経済労働費	1 産業経済費	定額給付金給付事業	21,130,851
合	計		21,834,574